

## 3・11東日本大震災後の教育復興を考える

たかはし むつこ  
高橋 睦子

日本教職員組合・中央執行副委員長

3・11に発生した東日本大震災は、15000人超の尊い命を奪い、未だに約9000人が行方不明、加えて福島第一原発事故と2ヶ月以上過ぎた今も10万人余りの方が厳しい避難生活を余儀なくされている。未曾有の災害は、政治、経済、産業、くらしを揺るがし、日本社会のあり方を問い直すものとなっている。

私は、連合災害救援ボランティアの第1次の一員として、岩手県大槌町に行った。人が創造し、生活として積み上げてきたすべてのものが崩壊した被災地に立ち、言葉を失い、涙が止まらなかった。そのような中、人と人がつながり、復旧をめざす姿に希望を学んだ。

学校現場でも580人を越える子ども・教職員が犠牲となった。教職員は、震災直後から自ら被災しながらも不眠不休で子どもたちの安否確認に走り、避難所となった学校での救援活動にあたった。4月下旬には、被災地域の多くの学校で学習活動が再開された。しかし、福島では、約1万人（6月1日現在）の子どもが県外避難をする中、放射線量に不安を持ちながらも、最大で1つの学校に6つの学校が同居しての学校再開となっている。復旧・復興には、これからも長い時間が必要だと思う。教育復興にかかわっては、子どもたちの心のケア、環境整備が喫緊の課題である。そのための人的配置や財源確保、就学・修学支援の施策はすぐにでも図られなければならない。その上で、学校づくりは、地域づくりにつながることを踏まえ、生命・人権を守る

ことを最優先に、中・長期的な復興策を検討することが重要であると考えます。

私たちは、現在、教育復興に向けた施策に関わる検討をすすめている。教育施設の復旧・復興に向けた地域コミュニティの拠点づくりとして学校施設は、「新しい学校」として十分な防災機能を備え、非常災害時における避難施設としての役割をしっかりと果たすことが重要だと考える。学校施設の復旧・復興には、耐震化をはじめ、ハード、ソフト面での改善・充実の整備を図ることが必要である。例えば、ライフライン確保のための非常用設備・物資の備蓄などとともに、避難所となる学校で、都市ガスが止まった場合にも温かい食事を提供できる給食設備なども必要となってくる。また、避難所からの様々な発信、情報の把握のためのICT化、停電の場合も電気が使えるよう自家発電などは欠かせない。一方、避難施設の運営をめぐることは、学校施設の管理機関が責任を負う体制を改め、地域住民とともに避難施設運営の体制づくりをすすめることが必要であり、そのための制度化の検討が課題である。

次に、教育内容に関わる観点から、「阪神・淡路大震災」の教訓を柱に進めてきた防災教育に加え、大津波などの災害発生時に対応した適切な判断の下、安全な避難活動ができる体制づくりを構築することが課題である。また、日頃の教育活動の積み重ねによって災害時に少しでも被害を減ずる力を養う「減災教育」が重要であると考えます。